

第20回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

- I 日時：平成29年9月14日（木）午後2時～午後4時
II 場所：ウィメンズパル（男女平等推進センター）多目的ホール
III 出席者

1【出席委員22人】

太田会長、加藤副会長、阿部委員、石橋委員、山田委員、上田委員、黒沢委員、三尾委員、佐野委員、篠原委員、鈴木委員、岩立委員、田牧委員、福島委員、星委員、町山委員、山口委員、山崎委員、大橋委員、谷本委員、坪井委員、寺瀬委員

2【欠席委員3人】

浅川委員、津村委員、浦岡委員

3【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子ども家庭支援課長、子ども応援課長、保育課長、他担当職員

IV 次第

- 1 開会
2 議事

- (1) 平成29年度整備施設について
① 平成29年度整備施設一覧【資料1-1】
② 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策【資料1-2】
(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
【資料2-1】～【資料2-14】、【通知集等】
(3) その他
① マタニティパス事業について【資料3-1】
② 葛飾区子ども・若者支援地域協議会について【資料3-2】
③ 次回の子ども・子育て会議開催について

- 3 閉会

V【配付資料】

- 資料1-1 平成29年度整備施設一覧
資料1-2 子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策等
資料2-1 平成29年度葛飾区の現況について（第19回子ども・子育て会議資料 抜粋）
資料2-2 0～5歳児「人口」実績、計画、差
資料2-3 0～5歳児「需要率」実績、計画、差
資料2-4 保育施設の確保方策（施設整備等）
資料2-5 2歳児→3歳児実績（29.4）
資料2-6 葛飾区子ども・子育て会議 作業部会の実施について
資料2-7 量の見込み（人口×需要率）と確保方策について（作業部会での検討結果をふまえた案の提示）
資料2-8 0～5歳児 人口の見直しについて
資料2-9 0～5歳児 量の見込みの見直しについて
資料2-10 0～5歳児 確保方策の見直しについて
資料2-11 （参考）0～5歳児 需要率
資料2-12 地域子ども・子育て支援事業 実績及び見込み（1）
資料2-13 地域子ども・子育て支援事業 実績及び見込み（2）
資料2-14 地域子ども・子育て支援事業 これまでの実施状況と今後の見込みについて
通知集等
資料3-1 マタニティパス事業について

【議事要旨】

1 開会

事務局

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHPやFacebook掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 議事

(1) 平成29年度整備施設について

会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料1-1「平成29年度整備施設一覧」について説明。
- 資料に記載の認可保育所及び小規模保育事業所13件の利用定員の設定について、意見を伺う。
- 認可保育所9園について説明。(仮称)立石一丁目保育園、(仮称)東新小岩四丁目保育園、(仮称)立石二丁目保育園、(仮称)南水元一丁目保育園、(仮称)新宿三丁目保育園、(仮称)金町六丁目保育園、(仮称)柴又五丁目保育園、(仮称)高砂二丁目保育園、(仮称)東金町二丁目保育園。
- 小規模保育事業所4園について説明。プティワカクサクレッシュ、(仮称)青戸五丁目小規模保育園、(仮称)東堀切一丁目小規模保育園、(仮称)東新小岩一丁目小規模保育園。
- 幼稚園事業者が運営する小規模保育事業所には、連携施設として幼稚園にも入園できるよう、幼稚園の預かり時間の拡大なども併せて検討している。
- 以上13件の施設整備により、合計548名の定員確保を行う予定。この整備を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画において定めた量の見込みと確保方策の状況を示すのが次の資料。
- 資料1-2「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策等」について説明。
- 計画値に対する平成29年4月時点の現状は、0～5歳の定員総数で154人不足している。
- 計画値に対する平成30年4月の見込みは、定員総数では計画値を上回るが、年齢別内訳をみると、0～2歳の低年齢児を中心に不足する見込みであり、引き続き施設整備が必要。
- 葛飾区を4つに分けた東西南北別の状況について。東部地域は、計画で需要を満たしているときれていた地域だが、待機児童が生じていたことから整備を実施。平成30年4月の見込みでは計画値を満たしている。西部地域は、平成30年4月の見込みの定員総数は計画値を上回るが、年齢別内訳をみると、0～2歳が不足している。南部地域は、西部地域と同様に平成30年4月の見込みの定員総数は計画値を上回るが、年齢別内訳をみると0～2歳が不足している。北部地域は、平成30年4月の見込みで0～2歳が不足している。
- 不足している定員は、全区域的に0～2歳児に集中している。低年齢児の定員確保には小規模保育事業所等の設置が有効だが、3歳の壁も考慮する必要がある。この後の議事で事業計画見直しについて審議していただくが、こうした状況も踏まえてお諮りいただきたい。

会長

- 利用定員の設定に関する審議となっている。ご意見やご質問があれば発言いただきたい。

委員

- 北部地域が不足している状況にあるが、今回整備する小規模保育事業所一覧の中には北部地域に設置するものがない。何か理由はあるのか。

事務局

- 小規模保育事業所の設置は3歳の壁があるなか努力してきた。しかし、不足しているからといってすぐに設置できないのが正直なところ。物件など場所の問題や運営主体となる事業者内の整理などにより、設置に至らなかった。今後も引き続き努力していきたいと考えている。

委員

- 東部、西部などの地域の区分けは以前の会議で議論したところだが、区民からすると馴染まず、わかりにくい。今後、資料に注を付けてもらえないか。
- 今後の整備の方向性や大事なエリアを説明いただきたい。以前は理科大周辺の大開発に備えて整備を進めようという流れがあったと思うが、次は南部だろうか。

事務局

- 全体としては、3歳の壁を考慮しつつ、急速にニーズが高まっている0～2歳の底上げが必要。水元近辺の開発は把握しきれない部分もあるが、情報収集に努めており、需要が見えてくるなかで可能な限り早期に満たせるよう準備していく。南部については、これまでも需要があり不足してきたなかで頑張ってはきたが、既に開発されてしまっているなかで物件等が見つかりにくく、作りづらい。地域差を見据えながら、これまでとは違った方式でアプローチを変えていく必要が出てきたことが最近の特徴。

委員

- 保育士の確保については設置者に任せているのか。見込み通り人員を確保できるのか。

事務局

- 主体は事業者だが、昨今の情勢から、行政において必要なバックアップを可能な限り行っている。雇用契約そのものは各事業者で行うものであるため、住宅費の助成や保育士募集のパンフレットなど、契約に向けての支援を緊密に行っている。

会長

- 事業者が保育士をどの程度確保しているか把握しているか。

事務局

- 新設園については、見込みがないのに認可事務手続きを進めることはあり得ない。既設の場合は、様々な加算措置を含めた人員体制について区の組織である認可指導係が東京都と一緒に巡回して点検をするとともに、必要なお相談に乗るといった手段をとっている。

委員

- 北部地域の不足の発生について、一時保育を拡大し1年間お子さんを預かる事業があったと思うが、北部地域の実施状況はどうなっているか。
- 保育士の不足について、シルバー人材を保育補助として活用している園があると聞くが、そういうことも積極的に考えていければと思うがいかがか。

事務局

- 待機児童緊急対策事業の北部地域のみ利用は概ね20名程度。一部では開設をしたが利用は無かったという話も聞くので、地域差がある。
- 保育補助者は様々な手段を用い保育の体制を万全に整える観点からは有効だと思うが、現時点で人員体制は短期的な休職等以外は確保されている状況にあるため、急いでそういった体制をとる必要性は薄いのではないかと考えている。

委員

- 金融機関が、葛飾区の今後の子どもの人口増を見通して営業していると聞き、参考になった。
- 開発業者との連携はどうなっているか。

事務局

- 水元地域のような大規模開発の場合は事前に把握でき、社会資源として保育所等の認識がデベロッパー側にもあるので相談をしていけるが、保育所併設をするかどうか、どの程度の規模にするかといった協議が整うまでのプロセスが長くかかる。大規模でないマンション等の建設については、情報を把握しきれない部分がある。区の建築確認などで分かるころには、既に図面が固まっており協議の余地がない。そういった場合は事後対応になりがちだが、極力協力体制をとれるよう努力している。

委員

- 平成30年4月1日までに478名分の定員を増やしていくと説明があった。以降の整備については土地の確保などが難しい部分があり、既存園が分園を設置するとか、学校法人の認定こども園化を後押しするなどアプローチの仕方を工夫せざるを得ない。昨年度と比較すると、株式会社中心だった設置主体に今年度は社会福祉法人や学校法人などが加わっている。雑談の中で、ここ数年

で経営主体の割合が大幅に変わってきているという話も聞いたので、そういった変化も見せながら考えていく必要があると思う。

会長

- 資料1-2の地域全体で、0～2歳が不足している一方、3歳以上は計画より500人の過剰となっている。0～2歳の定員を確保するために認可保育所を整備すると、3歳以上はどんどん空きが増えて偏りが発生する問題もあるので、委員の発言にあったように、事業者や事業形態をどのように工夫していくかが課題だと感じている。

委員

- 0歳児の待機は、1・2歳で保育施設に入れなかったために0歳に申込みが集中することによるもの。0歳児を保育しなくても良い施設、つまり1・2歳だけの施設を設置し、定員を拡充できれば良いのではないかと。0歳児保育は区にとっても事業者にとっても負担が大きい。

事務局

- 0歳児の希望数が急激に増えているのは、1歳児定員の不足が背景にあるかと思う。予約入園を積極的にやっているが、57人の定員に対し3～4倍の申し込みがある。定員設定も含め事業者と相談しながら葛飾区のベストミックスを検討していければと思っている。

委員

- 身近な方たちから、仕事をするためには保育園に入れなくては行けないが、育休を取ると1歳から保育園に入れないので、やむなく産休明けから仕事に復帰するという切実な声を聞く。産休・育休は一体誰のためにあるのか疑問に思う。1・2歳児で入園できる枠が確保できれば安心して育休を取ることができ、子育てで大事な乳児のころをご家庭でしっかりと保育できる。育休をしっかりと取ることができれば、0歳児の不足はなくなると思うので対策をしてほしい。

委員

- 10月1日から育児・介護休業法が改正される。保育園に入れられない等の特別な理由がある方は、これまで1歳半までだったところ2歳まで育児休業を延ばせるようになる。そのため、今後は1歳からの入園を希望する方がさらに増えてくると考えている。私は厚生労働省の委託事業である育児プランナーとして中小企業をサポートしているが、企業としては、人材不足の昨今、新しい方を採用するよりもしっかりと休みを取って戻って来てもらいたいという思いが強い。そんななか、いざ復帰しようとする時点で保育園に入れず、大きな損失が生まれるという現状があり、何とかしたいという声を聞く。受け皿がないことには女性活躍支援にも繋がらないので、1歳児の受入れ枠の拡大を強く希望する。

委員

- 小児科医の立場として。保育の枠を増やすという議論の中でこうした話をするのは恐縮だが、0・1歳に関して集団保育ははっきり申し上げて望ましくない。できれば保育ママのような独立したシステムを作っていくのが良い。昨日のニュースでもRSウィルスが流行しているとあったが、保育園によって感染のリスクが増す。保育が必要だということはよくわかるが、単に受け皿を増やすだけでなくソフトとして、保育ママのような人材育成を行ってほしい。

会長

- 様々なご意見をいただいた。施設整備については、今回は株式会社以外にも社会福祉法人や学校法人がそれぞれ認可保育所や小規模保育事業所を進めていく。保育需要に十分応え切れていない地域もあるが、できる限りの整備を進めるとともに、今回はこれだけ利用定員を増やしていくことについて、了解いただいたということでもよろしいか。

(各委員了承)

- 次の議題に移りたい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(計画見直しの概要について)

- 配布資料「通知集等」について説明。
- 計画見直しスケジュールについて。今年度は子ども・子育て会議を4回、作業部会を2回開催し、見直しを行う予定。
- 6月、国より「子育て安心プラン」が発出された。待機児童を解消し、待機児童ゼロを維持しながら女性就業率を改善するため、「保育の受け皿拡大」「保育確保」等の6つの支援パッケージを推進するという内容。これを受け、中間年の見直しのための考え方を示す「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」の改訂版が6月29日付で内閣府より発出。今回の見直しは、作業の手引きに沿って「人口の見直し」、「需要率の見直し」、「量の見込みと確保方策の見直し」について検討を行っている。

(計画見直しの前提となる実績について)

- 資料2-1「平成29年度葛飾区の現況について（第19回子ども・子育て会議資料 抜粋）」について説明。第19回子ども・子育て会議資料より一部抜粋したもの。(1)乳幼児人口推移については、平成25～29年度で451人増加し、直近（平成28～29年度）では172人増加。(2)保育施設数と定員推移については、平成25～29年度で在園児が1,751人増加し、直近（平成28～29年度）では557人増加。(1)と(2)より、乳幼児人口が昨年より172人増加していることに対し、在園児は557人の増加となっており、「人口の増加以上に、保育所等に入所する数、保育需要が高まっている状況」と言える。(4)の待機児童数については、年々減少してはいるものの、依然として待機が生じている。また、今年度は1歳児が待機児童の4割を占めており、3歳児の待機が15名発生。地域別では半数以上が新小岩エリアなどを含めた南部地域に集中している。

(人口と需要率の計画と実績について)

- 資料2-2「0～5歳児『人口』実績、計画、差」について説明。計画時の推計人口は毎年減少する見込みだったが、実際は極端な増加はないものの、減少することなく推移している。そのため実績と計画の差は年々開いていき、平成29年4月1日時点での差は991名となっている。
- 資料2-3「0～5歳児『需要率』実績、計画、差」について説明。計画時の需要については、平成25年度に実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」をもとに、潜在需要なども全て含めた「量の見込み」を設定。この量の見込みの全児童数に対する割合が、計画における需要率となる。実績は計画値に近づいているが、年齢別にみると、3号0歳は全地域にて実績が計画値を下回り、3号1・2歳は地域差はあるものの、概ね実績が計画値を上回っている。地域別にみると、計画策定時には既に需要を満たしていると言われた東部地域の需要が増大している。区ではこの傾向を先んじて察知し、これまで東部地域で施設整備による保育定員の確保をしてきたが、今回見直すべき点の1つと考える。

(施設整備による定員増減と3歳の壁について)

- 資料2-4「保育施設の確保方策（施設整備等）」について説明。平成30年4月時点の施設整備による定員増減は、計画当初に比べ1,569名の増となる見込み。施設別の確保方策では、計画策定時は教育・保育施設（認可保育所等）による定員増以上に地域型保育事業（小規模保育事業等）による定員増を行う予定だったが、実際は教育・保育施設を多く整備することとなった。その要因の1つである3歳の壁については、次の資料をご覧いただきたい。
- 資料2-5「2歳児→3歳児 実績(29.4)」について説明。小規模保育所等を2歳で卒園した後、3歳以降に通う保育所が不足する「3歳の壁」について示したもの。一般的に3歳の壁の多くは、1～2歳児の保育需要を満たすため、小規模保育事業所（0～2歳を対象とした定員19名までの施設）を積極的に設置することにより、2歳児定員と3歳児定員が逆転してしまうことに起因する。資料の在籍者数をみると、2歳児が定員よりも52名多く在籍しており、また、3歳児よりも86名多く在籍している。これはいわゆる定員の弾力化（待機児童の状況を鑑み、各施設において基準を順守し受入れ体制を整えた上で、国の定める範囲内で定員以上の受入れを一時的に行っている体制）による受入れの影響と推測している。実際、平成29年4月時点で15名もの3歳児の待機児童が生じている。

(見直し案の検討を行った作業部会について)

- 資料2-6「葛飾区子ども・子育て会議 作業部会の実施について」について説明。前回の会議で承認いただいたとおり、会長に選任していただいた8名の委員に協力いただき、作業部会で見直し案の検討を行った。

(見直し案：人口・需要率・量の見込みと確保方策について)

- 資料2-7「量の見込み（人口×需要率）と確保方策について（作業部会での検討結果をふまえた案の提示）」（1 人口）について説明。人口は、計画時の手法であるコーホート変化率法を用い、30・31年度の値を推計。作業部会では、大規模マンションの建設等の交通インフラの変化などの予定は区が把握している限りではないこと、転入や転出などの社会増減について地域差が出る要因は見受けられないということから、「案①：区全域の見直し」が採用された。今回は案①に加え、葛飾区人口ビジョンの年少人口推移を考慮したものを事務局案としてお示ししている。
- 資料2-7「量の見込み（人口×需要率）と確保方策について（作業部会での検討結果をふまえた案の提示）」（2 児童数に占める支給認定こどもの割合（「需要率」とする））について説明。作業部会では、今後10年・20年先の保育需要の推移や、「子育て安心プラン」で示された女性就業率の目標値、それに伴う保育需要の見通しが不透明であることから、需要予測について多角にご意見をいただいた。一方、計画期間内の保育需要の確保及び早期の待機児童解消は喫緊の課題であり、これらを達成するための需要は確実に見込む必要があること、さらには、まだ潜在的な需要があると予測される区分についてはその需要も見込む必要があることについてご意見が一致した。これを踏まえ、今回は事務局案として「案C：直近である平成29年4月実績に、潜在需要を加味した量の見込み」を元に算出した需要率を提示する。
- 資料2-7「量の見込み（人口×需要率）と確保方策について（作業部会での検討結果をふまえた案の提示）」（3 量の見込みと確保方策）について説明。作業部会では、当初計画と同様、積極的な施設整備による定員増を基本とするとともに、闇雲に整備を行うのではなく、多様化された保育ニーズや保育の質の確保にも目を配る必要がある等の意見が交わされた。今回提示する事務局案としては、小規模保育事業所の設置に伴う3歳の壁を回避する一つの策として、一部の小規模保育事業所と既存の幼稚園を連携施設とし、幼稚園が卒園後の受け皿となることを想定。区内の全幼稚園で実施する「預かり保育（幼稚園の教育時間の前後に在園児を預かる事業）」の時間等の拡大や定期利用の実施、保育所を希望する保護者への制度の周知といった内容面での充実を図り、就労する保護者が利用しやすいものとするを、今回の見直しで新たに盛り込みたい。
- 今回ご議論いただいた意見を反映するにあたっては、数字に反映しきれない内容、例えば計画の見直しにあたり考慮すべき事項や計画見直しの方向性等のご意見など、会議の総意として文章による説明等の形で見直し内容に盛り込むということも想定している。

会長

- 作業部会で検討した内容を踏まえ、事務局で整理し直したものが資料2-7。喫緊の課題に応えていけるような見直しをしたい。ご意見・ご質問があればお願いします。

委員

- 現在就労しておらず、子どもを幼稚園に預けている。母親たちと話をすると、「保育園にはどうせ入れないだろうけどとりあえず申込む」とか「働くかどうか決めていないが一応申し込んでおく」といった声を聞く。このように焦って申し込まなくても良いように、ゆったりと落ち着いて子育てに向き合える環境づくりを推進していただきたい。そうすれば幼稚園を選択できる親も増える。現に、今通っている幼稚園も定員割れしている。

会長

- 保育所の利用者のなかにも、フルタイム就労でない保護者が増えていると作業部会でも話に挙がった。子育ての仕方を選んで、それぞれのスタイルに合わせた預け方を検討していきたい。

委員

- 幼稚園の預かり保育を利用しながら、非常勤で週3日勤務している。幼稚園は行事明けの月曜日が休みになることがあり、一時保育の予約などが大変。保育ママを利用した際は連携施設の保育園で一時保育を優先的に取れたので、そのように幼稚園と保育園（一時保育施設）との連携を進めてほしい。園が休みのときは優先的に一時保育を利用できる等があれば、働く母親でも幼稚園と預かり保育の活用でカバーできるのではないかと。また、預かり保育の価格設定が園によって違うが、ある園では4千円を超えるところもあるそうで、何のために働くのかと思う部分もあるので考慮していただきたい。

委員

- 私立幼稚園の立場から。子育て支援部と預かり保育の在り方や補助の仕方、保護者の負担につい

て検討しているところ。幼稚園は創立記念日やお盆など休みが多いが、幼稚園としてはそういう状況でも来られるかたに来ていただきたいというのが本音であり、日々保育を必要とする方はやはり保育施設をお選びいただきたいというのがある。

- 東京都が「TOKYO 子育て応援幼稚園」として幼稚園の年間 200 日、1 日 9 時間以上の開所条件を満たせば補助が上乘せになるというものを新たに掲げ、区でも検討してもらっている。預かり保育料は園によって様々。最近でこそ補助金が投入されるようになったが、補助金投入以前はもっと高かった。補助金が無くてはやっていけないのが現実。
- 幼稚園には建学の精神と呼んでいる設立の経緯があり、成り立ちをご理解いただいた上で入っていただきたい。認定こども園であれ施設型給付の園であれ、区や国から補助はいただいているが、教育方針に合うかどうか、必ず幼稚園見学をしてから申し込んでほしい。幼稚園設置基準として厳しい園庭や保育室の面積を求められているが、それも先達の様々な想いがあって幼児教育を始めたという点をご理解いただいた上で、預かり保育の充実に向かっていきたい。例えば振替休日で月曜日が休みになった際など、特段のご配慮をいただければ、考えも出てくるかもしれない。それも含めて子育て支援部とともに進んでいきたいと思う。

会長

- 他の自治体では、古くからの歴史ある幼稚園が認定こども園に移行したことで、子を通わせたかったが仕事の都合で断念していた親から有難がられ、入園前の行事では前年の 3 倍にもなったという話を聞いている。周辺に居住する保護者の生活の仕方も変わってきている。幼稚園は成り立ちや地域の中で、どのような形で今の子育ての状況に対応していくか。連携施設などの部分では協力していただきたいという思いも強いが、個々の園の状況を踏まえて対応していく必要がある。
- 概ねこういった見直しの形でよろしいか。状況を見ながら需要の高いところなどを優先し、ならずと、毎年 400 人程度確保する形で整備をしていく。

(各委員了承)

- 続いて、地域子ども・子育て支援事業について事務局から説明をお願いする。

事務局

- 今回は教育・保育の確保方策についてご議論いただいたが、次回の会議では、地域子ども・子育て支援事業（法定 13 事業）の見直しについてご議論いただく予定。本日は、見直し作業の前提として、各事業の見直しの必要性や方向性についてご意見をいただきたい。
- 資料 2-12「地域子ども・子育て支援事業 実績及び見込み（1）」、資料 2-13「地域子ども・子育て支援事業 実績及び見込み（2）」、資料 2-14「地域子ども・子育て支援事業 これまでの実施状況と今後の見込みについて」について説明。1 番利用者支援事業、2 番時間外保育事業、9 番こんには赤ちゃん訪問事業、10 番養育支援事業については、既に平成 31 年度の目標値を超えている。事業の実施状況と今後の見込みについては資料記載のとおり。

会長

- 見直しの方向性などについてのご意見やご質問があれば発言いただきたい。

委員

- 病児・病後児保育について。医院併設型や保育園併設型などがある。ある程度小児医療が進み、入院しなくても悪くならない見込みの子がこういう事業を利用できる時代になったが、非常に危うい状況のなかで病児・病後児保育に子が預けられていることにある種危機感を持っている。どういう子どもを実際に預かるかは医師会でも議論を要するところだが、どうしても仕事に行かなくてはいけない保護者が利用する際、急性期に入院施設と間違われて利用されることに歯止めがかからないのではと危惧している。もう少し医師会や小児科に話を振ってほしい。

委員

- 病児・病後児保育は保育園の母親たちから利用してみたいという声は聞くが、実際に利用して便利だったという声はあまり聞かない。予約はしたがキャンセルをするという話も聞く。すごく使い勝手が良いのであれば増やしていただくのは有難いのだが、利用状況などはいかがか。

事務局

- 昨年度は 2 カ所で実施しており、うち 1 施設が総利用者数（延べ）で 525 人、もう 1 施設が 300 人だった。人数に差があるのは運営形態の面もあるが、その差も縮まりつつあり、稼働率も年々上がっている。感覚的な話になるが、予約が取りにくいという状況にはなっている。推移としては、

平成 26 年 591 人、平成 27 年 716 人、平成 28 年 834 人と年々上がっており、リピーターも多い。

委員

- ファミリーサポートセンターについて。私はホームスタート事業のホームビジターとして、乳幼児家庭に訪問している。ファミサポの利用を紹介することもあるが、この地域ではマッチングができないなどの話をよく聞く。平成 28 年 2 月より 6 年生まで拡大したなかで、どの程度増やしていけるのかという不安は大きい。サポート側の要請を何らかの形で考えなければ、利用したいときに利用できなくなってしまうのではないかと。

事務局

- ファミサポは地域の育児援助を受けたい方を、援助を行える方が定額でお手伝いしていく社会福祉協議会の事業。地域に満遍なくマッチングできるだけの方々を確保することは難しい。区も社協も努力しているが、十分に埋まっていないのが現状。昨今の情勢を受け、やりたいという方が地域の中にそれなりに増えてきてはいるので、うまく機能するような形で拡充を図っていききたい。サポート会員は例年増減があるが、概ね 300 人弱は確保している。課題として認識させていただければと思う。

委員

- 特別支援が必要な子について考えていただきたい。3 歳以上だと幼稚園や保育所、区の子ども発達センターや都のよつぎ療育園など、3 歳未満だと保育園又は子ども発達センターなどに日々通所することになるが、枠が少ない。保護者が突発的に預けられるようなものを考えられないか。私立幼稚園としては特別支援教育を長年要望しており、ご理解いただいたところだが、どの施設にも関わりを持っていない方をどう支えていくか、そういう観点を加えていただきたい。

会長

- 支援の手が届かないところにはこちらからアプローチしなくてはいけない。そういう家庭や子どもの状況を区の中で情報共有し、支援していけるような仕組みがあると良い。

委員

- 20 年程前に社会福祉基礎構造改革という時代があり、保育の利用は保護者の意思で決定できる案が出た。その際も議論に挙がったのが、本当は保育が必要にも関わらずその自覚がない家庭。この会議の資料に出てきている数値は、保育を利用する意思を持つ保護者を対象としたものだと思う。行政も全て保護者の意思に任せるのではなく、ある程度関与して保育が必要だということが分かり次第、利用に向けて支援していくような対応が必要。児童養護施設で子どもの貧困問題の最たるケースを見ているなかで、そうした家庭を救っていかなければ解決できないと感じている。

委員

- 様々な支援事業があるなかで、保護者のニーズがあることも理解できるが、やはり子どもの気持ちを考え、子ども目線で進めてほしい。ニーズに応じているとどこまでも膨らんでいくと思うので、これ以上はニーズがあっても応えることができないという毅然としたものがあるといい。支援事業なので、サービスを提供して終わりではなく、いずれ自立して公的支援を離れていけるような指導やアドバイスがあるといい。
- 支援が必要な人の掘り起しについて、ゆりかご葛飾でどこまでできるのか、方策を考えていただきたい。

委員

- 支援が必要な人の掘り起しについては、決して行政を責めているのではない。そういうものは全て行政に委ねるものでなく、民間の社会福祉法人や NPO 法人などが問題提起をして実践し、掘り起こし、それに対する支援策を行政に要求していくというのが筋だと思う。そういう意味でもっと視点を広げて支援について考えなくてはいけないと反省の意味で発言した。

会長

- 子どもの目線や関わりをのなかで大事にしなくてはいけないことがある。親主体で子育てできるようになればいいと思う。
- 時間の都合もありここで区切るが、言い足りないこと等があれば次回の作業部会までに事務局にご意見をお寄せいただきたい。
- 次の議事に移りたい。

(3) その他

会長

- 議事 (3) について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料 3-1 「マタニティパスについて」について説明。前回ご報告した内容に変更があったため、改めてご説明する。当初、区内バス路線の利用が無料となる乗車証を発行する予定だったが、さらに利用の範囲を広げ、公共交通機関の利用を中心として幅広く妊婦の外出支援を行うこととした。平成 29 年 4 月 1 日以降に母子健康手帳の交付を受けた方に対し、5,500 円のストアードフェアをチャージしたパスモを配布する。平成 29 年 10 月より実施予定。
- 資料 3-2 「葛飾区子ども・若者支援地域協議会 構成機関」について説明。子ども・若者育成支援推進法に定めている様々な困難・事情を抱える子ども・若者を支援していくネットワークとして、葛飾区子ども・若者支援地域協議会の第一回目の開催が決定したためご報告する。メンバーは、学識経験者として家族心理学・家族療法を研究されている日本社会事業大学の藤岡孝志教授を会長とし、その他教育・福祉・健全育成等各分野の先生方と葛飾区役所の各部長により構成されている。10 月 10 日午前 10 時よりウィメンズパル AB 研修室にて開催。傍聴可能であり、広報かつしか 9 月 25 日号でお知らせするのでご参考いただきたい。子ども・子育て会議の皆様には適宜情報提供させていただき、連携・ご協力をいただきたいと思います。
- 次回の会議について。作業部会を 10 月 6 日金曜日、子ども・子育て会議を 10 月 30 日月曜日に開催させていただく。なお、10 月 30 日の会場はかつしかエコライフプラザとなるのでご注意いただきたい。

3 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。長時間のご協力に感謝する。